山形県教育委員協議会の概要

1　日　時
令和８年 10 月 14 日（水）14 時 50 分～15 時 30 分

2　場　所
山形県庁舎教育委員室

3　意見交換テーマ
不登校児童生徒の学びの保障の在り方等について

4　主な発言要旨
◇　不登校になる原因は様々あり、頑張っている児童生徒ほど「周囲の期待にこたえなければならない」「失敗できない」と思い、知らず知らずのうちに自分を追い込んでしまうという状況もある。学校に行けるようになることが最善かは判断が難しいが、メタバース空間を利用した県の事業は、自分のペースで参加でき、学びたい意欲を取り戻すことや社会に復帰した時に生きる力を持てるようになるきっかけになるのではないか。人と接するのが怖いのではなく、頑張りすぎて辛くなってしまった児童生徒にはメタバースは非常に良い空間であると感じた。（和田委員）

◇　不登校の児童生徒に対しては腫れ物に触れるように接するのではなく、本人の気持ちや希望を丁寧に確認しながら関わることが重要だと考える。また、生活リズムを崩さず、しっかりと食事・睡眠をとることができるなど、まず家庭が安心できる場所となることが大事である。保護者も悩みや不安を抱えているため、その気持ちに寄り添いながら、一緒に考え、支えていくことも重要だと考える。（丹治委員）

◇　県でも不登校対策に係る様々な取組みを行っており、その成果も出ているが、学校に戻ることだけを目標とするのではなく、フリースクールやオンライン、メタバース、保健室学習などの様々な学び方を学校における出席や成績に適切に反映させていくことが重要と考える。人とのつながりを維持し、孤立を防ぐことのできる環境づくりが大事で、それらを継続して支援することが必要と感じた。（丹治委員）

◇　憲法において「すべて国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有する」とされており、不登校の児童生徒の学びの場の確保に対しては、最優先で対応が必要と考える。県には、その責任の重要性を踏まえた上で対策を進めてほしい。（手塚委員）

◇　不登校になる児童生徒が珍しくなくなり、そういった児童生徒は体力や健康面

に問題があることが多いように感じる。ウェルビーイングの考えに基づいた健康の在り方を子どもの頃から身に着けさせることが重要と考える。不登校の児童生徒が通うフリースクール等に運動器具を設置するなどして、健康な体を育てられるようにしてくべきではないか。また、稲刈り等の農作業体験をさせることは自然と触れ合いながら体を動かすことができるため、非常に有意義であると考える。（小関委員）

◇　不登校の児童生徒の支援は個別案件として考える必要があり、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーの役割が大切だと考える。時間をかけながら丁寧に対応していくことが重要である。（工藤委員）

◇　不登校の児童生徒の健康維持や社会的なつながりを保つため、農作業を手伝わせたり、仕事場に同行させたりする事例もあり、学校や保護者だけでなく、地域で対応していくことが非常に重要と考える。（工藤委員）